

## 第4章 核都市の整備

### 1 八王子

#### (1) 現状と課題

八王子市は、都心から40km圏に位置し、面積は約186km<sup>2</sup>であり、多摩地域最大の都市である。市制施行は1917年(大正6年)と多摩地域で最も早く、多摩地域の中心都市として発展してきた。

1960年代から、郊外の丘陵地を中心に新たな住宅開発が行われ、1976年(昭和51年)からは多摩ニュータウンの入居も始まり、人口が急増した。市の人口は、2008年(平成20年)10月現在、約54万7千人(住民基本台帳)であり、多摩地域で最も多い。

市の就従比は、0.84(平成17年国勢調査)であり、多摩地域の平均就従比(0.79)と比べて高い水準にあるが、市民の就業の場を確保するためには、業務・商業、産業等の機能の集積を図り、更に就従比を高めていく必要がある。

市の特徴の一つに、大学が数多く立地していることが挙げられる。1963年(昭和38年)の工学院大学の市内への移転を皮切りに、都心の大学、短期大学等が市内の郊外丘陵地に次々と移転し、現在、21校約11万人の学生を擁する学園都市となっている。まちの活性化のためには、このような特性を生かし、産学公の一層の連携を図る取組が重要である。

JR八王子駅周辺

(北口)



(南口)



八王子は、甲州街道の宿場町を中心に発展した歴史があるが、戦後は、駅前を中心に商業集積が進んだ。近年、近隣市における商業施設の増加が著しく、八王子市内の中心市街地においては、大型小売店舗の撤退や中小小売店舗の閉店により、買回り品の商業集積が弱くなってきている。

このため、甲州街道（国道 20 号）（以下「国道 20 号」という。）の沿道整備や中心市街地における区画街路のバリアフリー化、八王子駅南口地区第一種市街地再開発事業の実施など、買い物客の利便性や回遊性の向上に向けた整備が進められているが、さらに、駅前の低・未利用地の再開発など、中心市街地の活性化に向けた対策を講じていく必要がある。

八王子は、明治時代には、生糸・絹の一次産地及び関東各地の絹を横浜港に送り出す集散地として発展を遂げた。戦後は、高度経済成長期に、電機・電子機械、精密機械を中心とした、都心部の国内大手メーカーの基幹工場が、新たな工業団地に進出するとともに、産業構造の転換に伴い転・廃業した織物工場跡地などに、関連部品産業の立地が進んだ。

現在の八王子市の産業構造は、電子部品・デバイス、情報通信機器、精密機械等が主力であるが、医薬品を始め、首都圏の立地特性を生かした食料品、印刷等の製造業の立地もみられる。

このような状況を踏まえ、既存産業の集積を生かし、高い優位性を持つ精密・機械・電子機器関連産業の高度化と一層の集積を図るとともに、東京の大きな商圈をターゲットとした食料品、印刷等の立地環境の整備を進めていく必要がある。

八王子市内には、緑豊かな自然環境に恵まれた地域資源が数多くある。特に、高尾山は、都心から電車で約 1 時間と交通至便の距離にあり、四季折々の美しい自然を求めて、年間約 250 万人が訪れる観光地としてにぎわっている。最近では、ミシュランの三つ星観光地に選ばれるなど、国外からも注目され、外国人観光客も増加している。

また、自然以外にも歴史的・文化的な史跡・旧跡など、豊富な観光資源がある。今後は、高尾山への来訪者をこれらの観光資源に誘導するなど、観光資源相互の回遊性を高めていくことが必要である。

市内の歴史的・文化的資源や観光資源を生かしながら、魅力ある都市として更なる発展を図るためには、景観施策の制度化が必要である。

核都市「八王子」の中心駅である八王子駅は、JR 中央線、JR 横浜線、JR 八高線、京王線の 4 線の鉄道が結節するなど、交通上、極めて重要な位置を占めている。

広域自動車交通では、国道 20 号、東京環状線（国道 16 号）（以下「国道 16 号」という。）が結節しているほか、中央自動車道（以下「中央道」という。）や圏央道

が走り、自動車交通の要衝となっている。しかし、一部の幹線道路等の整備が十分でないことから、中心市街地等において交通渋滞が生じており、これらの幹線道路の整備を推進することが必要である。

## (2) 整備方針

- ・ 八王子駅周辺等の業務・商業市街地地区は、核都市「八王子」の中心地区であるとともに、「八王子・立川・多摩業務核都市基本構想」において業務施設集積地区に位置付けられており、産学公の交流機能を始めとする、高次の業務・商業、文化、教育、福祉等の多様な機能の集積をめざす。
- ・ JR八王子駅北口の旭町・明神町地区においては、産業交流拠点の整備や業務・商業施設の立地、京王八王子駅とJR八王子駅北口を結ぶ歩行者空間の整備などを視野に入れて開発を促進し、市街地の活性化を図る。また、JR八王子駅南口においては、市街地再開発事業等の促進や南北連絡道路の整備を図るなど、駅の「南北一体となった安全で楽しく集えるまち」の形成をめざす。
- ・ 主要駅周辺では、鉄道とバス等との円滑な乗り継ぎなど交通結節機能に加えて、人々の交流や、公共サービス等の情報提供、都市の景観形成、防災活動の拠点といった都市の広場機能を確保する。
- ・ 複合市街地地区においては、日常生活に必要な商業機能や、地域コミュニティを支える施設等の充実を図るとともに、地域の特性に応じた産業機能の導入を図る。
- ・ 中心市街地の周辺で、工場と住宅等が混在している地域の一部や、大規模工業団地の周辺や幹線道路の沿道などのうち、今後も工業の振興を図るべき地区においては、地区計画を始め様々なまちづくりの手法により、居住環境との共存を図るためのきめ細かい土地利用規制や、道路等の基盤整備を進め、住工が調和した市街地の整備を図る。
- ・ 中央道の八王子インターチェンジ周辺地区は、中央道等の優れた交通アクセス機能を生かし、商業機能等の立地を促進するとともに、多摩シリコンバレーの形成に向けて、産業集積を図っていく。
- ・ 市域の北東部の電気機器、精密機器など高度な技術を持つ企業が立地する大規模工業団地や、その周辺の工業集積地においては、機能の充実、高度化を図るため、大学・研究機関との連携や操業環境の維持・向上を促進する。また、これらの地区には、流通業務系の企業も多く立地しており、その操業環境の維持・向上を促進していく。
- ・ 圏央道の八王子西インターチェンジ周辺地区については、良好な自然環境の保全や周辺環境との調和に十分配慮し、農林業との十分な調整を行いながら、交通利便性を生かした物流機能導入のための市街地整備を検討する。
- ・ 核都市の周辺部や基盤整備が完了した地域、幹線道路の沿道は、交通の利便性を生かした、商業・産業・流通関連施設と良好な住環境とが共存する複合市街地の形成を図る。

- ・ 国定公園、都立自然公園等の質の高いまとまった自然地は、広域的な観光・レクリエーション、自然教育の場として、適切に維持・保全する。

### (3) 整備エリアのプロジェクト

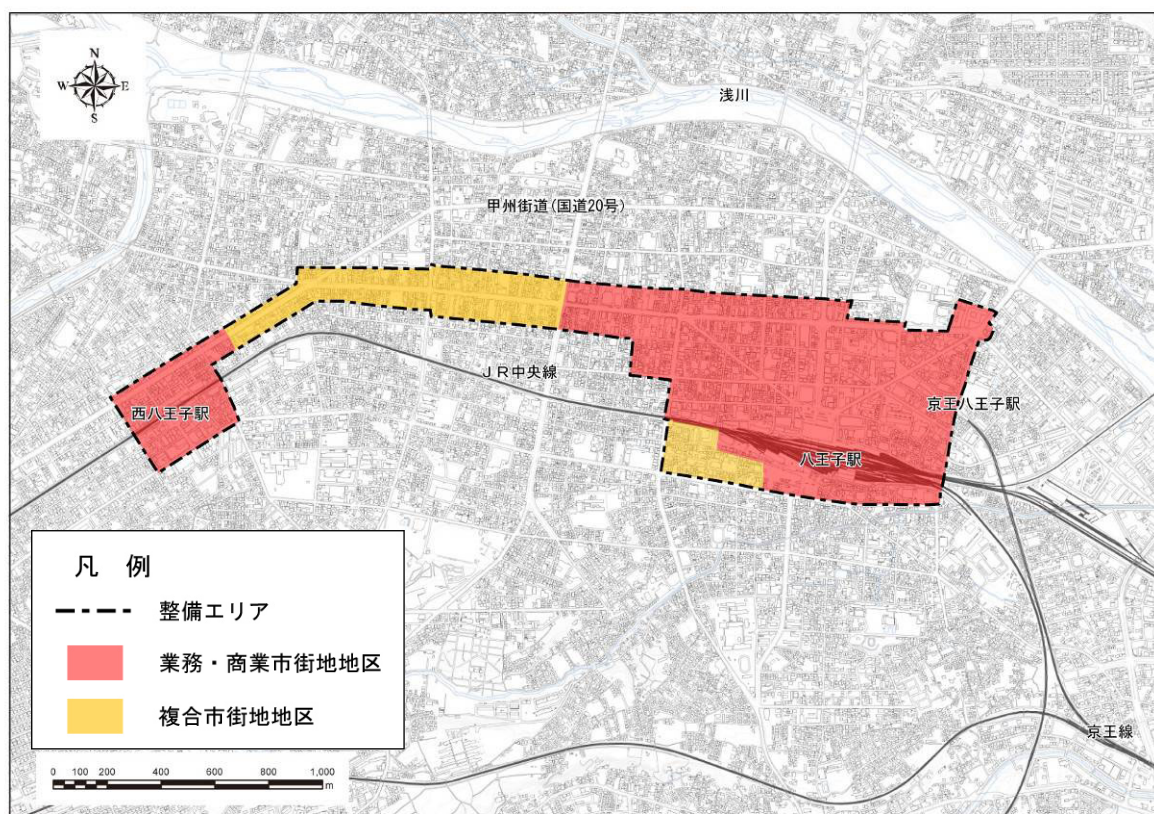
#### ア 整備エリアの設定

核都市「八王子」の整備エリアは、八王子駅周辺、国道20号沿い及び西八王子駅周辺の商業系用途の地域と、その周辺部を含む約120haの区域とする。整備エリアには、JR中央線、JR横浜線、JR八高線のターミナル駅である八王子駅に加え、京王線の京王八王子駅があり、業務・商業機能が集積し、多摩地域の主要な商業地の一つとなっている。

整備エリアのうち、鉄道のターミナル機能を有し、商業、サービス産業等が集積している八王子駅、西八王子駅を中心に、おおむね徒歩圏域の範囲を、業務・商業市街地地区とする。

また、八王子駅周辺地区と西八王子駅周辺地区とを結ぶ国道20号沿いの商業系の用途地域となっている範囲を、複合市街地地区とする。

#### 核都市「八王子」の整備エリア

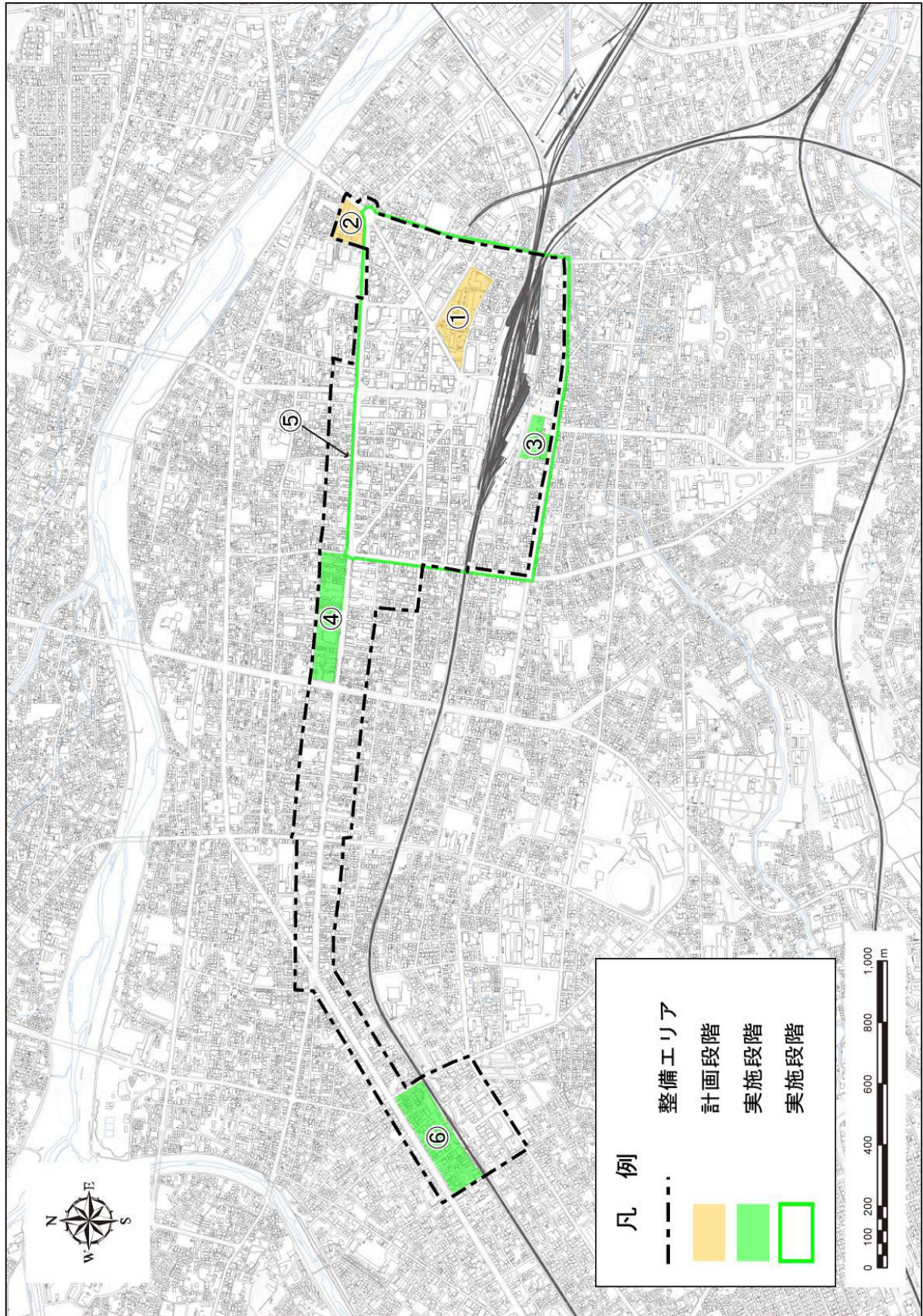


イ 整備プロジェクトの推進

核都市「八王子」の整備エリアにおいて、以下の整備プロジェクトを推進する。

	計画段階	実施段階
業務・商業市街地 地区	① 旭町・明神町地区のまちづくり	③ 八王子駅南口地区第一種市街地再開発事業(事業中)(民間施行)
	② 明神町四丁目国施設移転後の活用促進	④ 八日町(第1～第4)地区の整備(民間施行)
		⑤ 八王子駅周辺歩行者ネットワークの整備(事業中)(市施行)
		⑥ 西八王子駅北口駅前交通環境改善事業(事業中)(市施行)

核都市「八王子」の整備エリアのプロジェクト



### 旭町・明神町地区のまちづくり

本地区は、ＪＲ八王子駅前であり、ＪＲ八王子駅と京王八王子駅との間に位置し、  
都府地を含めて土地が有効に利用されていない状況にある。駅直近というポテンシ  
ヤルを生かし、再開発事業等により基盤整備を行い、土地の有効利用を図る。

中心市街地の活性化に寄与する業務・商業機能や、多摩シリコンバレーの形成に  
向けた広域的産業交流の中核的機能の導入を行い、都域を越えた産学・産産連携を  
促進する産業交流拠点の整備を図る。

広場等のオープンスペースや、ＪＲ八王子駅と京王八王子駅とを結ぶ歩行者空間  
の整備など、魅力ある駅前空間の形成に向けて検討を進める。

### 旭町・明神町地区周辺



### 明神町四丁目国施設移転後の活用促進

東京地方・家庭裁判所八王子支部及び東京地方検察庁八王子支部が立川市に移転  
した後の地方合同庁舎等の活用に向け、関係機関による協議を進める。

中心市街地の活性化に資するため、合同庁舎等には、市民生活の利便性の向上に  
資する公益施設等の導入を図る。

### 明神町四丁目国有地



### 八王子駅南口地区第一種市街地再開発事業（事業中）

J R八王子駅南口のシンボリックな拠点施設として、商業、業務、文化ホール、住宅等が複合した再開発ビルの完成をめざし、建設を促進する。

あわせて、駅前広場の拡充整備により、交通結節点の機能の強化、安全で快適な歩行者空間の形成を図り、J R八王子駅南側の玄関口としての整備を促進する。

八王子駅南口周辺では、今後も市街地再開発事業等への取組を促進し、核都市の中心地区としての機能の強化を図る。

#### 再開発事業による整備イメージ



### 八日町（第1～第4）地区の整備

本地区は、国道20号沿いの古くから商店街が建ち並ぶ地区である。駅前の発展に伴い衰退傾向にある八日町地区の活性化を図るため、市街地再開発事業等により、不燃化・中高層化を図るとともに、業務・商業、住宅等の多様な機能を集積させ、中心市街地にふさわしいにぎわいのあるまちづくりを促進する。

本地区は、第1～第4地区に分かれているが、第2地区においては、既に組合施行による市街地再開発事業が完了し、商業、業務、住宅及び駐車場が整備されている。今後は、他の地区において、様々な手法を活用し、市街地の更新を促進する。

#### 八日町地区





### 八王子駅周辺歩行者ネットワークの整備（事業中）

八王子駅周辺の市街地において、歩行者の回遊性の向上を図るため、ポケットパーク、街路樹、ベンチ等のリニューアルによる、魅力ある歩行者空間の形成、歩行者ネットワークの整備を促進する。

また、安全・安心、快適な歩行者空間の創出、美しい街並みの形成を図るため、歩道設置等の道路改良や、無電柱化を促進する。

沿道に商店街が形成されている地区では、八王子市と、地元商店街や大学とが協働し、屋外広告物のデザイン基準案の作成を進めるとともに、道路活用のルールづくりに取り組んでいく。

### 歩行者ネットワーク（西放射線ユーロード）



### 西八王子駅北口駅前交通環境改善事業（事業中）

J R 西八王子駅北口駅前において、八王子市の北西部地域と西八王子駅方面を結ぶ重要な幹線道路である、並木町横川線（八王子 3・4・57 号）のつつじヶ丘トンネル開通の効果を生かし、駅前の<sup>ふくそう</sup>輻輳する交通の環境改善を図るとともに、八王子駅へのバスの一極集中を改善するため、一部区間の一方通行化、歩道設置、無電柱化等を促進し、あわせて、駅前広場の拡充整備を図る。

西八王子駅の周辺部においては、土地の高度利用や建築物の共同化を促進し、業務・商業機能の高度化を図っていく。

#### (4) 機能展開地区のプロジェクト

##### ア 機能展開地区の設定

核都市「八王子」においては、計画的に都市基盤の整備が進められ、地区内及びその周辺に大学、企業等が立地・集積し、産学公の連携の可能性を有する地区を対象として、機能展開地区を設定する。

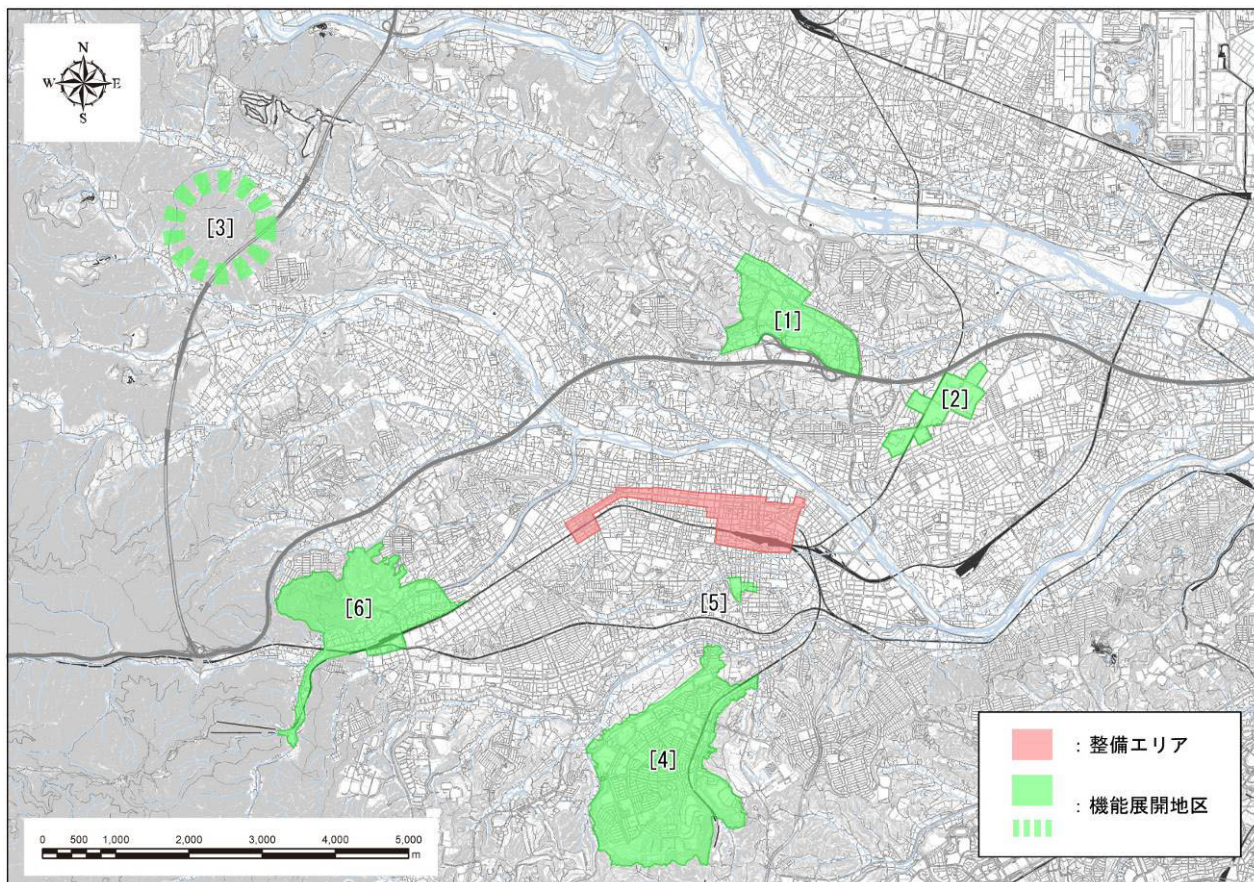
また、中央道、圏央道、国道 16 号など広域的な自動車交通の結節点を対象として、商業や流通、産業の拠点として機能展開地区を設定するほか、大規模な産業集積地区を機能展開地区として設定する。

さらに、国の機関等の移転計画があり、跡地の活用によるまちづくりを検討する地区や、観光資源など、魅力ある地域資源を活用した取組が行われている地区を、機能展開地区として設定する。

以上の設定の考え方に基づき、次の各地区を機能展開地区とする。

- [1] 中央道八王子インターチェンジ周辺地区
- [2] 北八王子地区
- [3] 圏央道八王子西インターチェンジ周辺地区
- [4] 八王子ニュータウン地区
- [5] 子安町地区
- [6] 高尾駅周辺地区

### 核都市「八王子」の機能展開地区

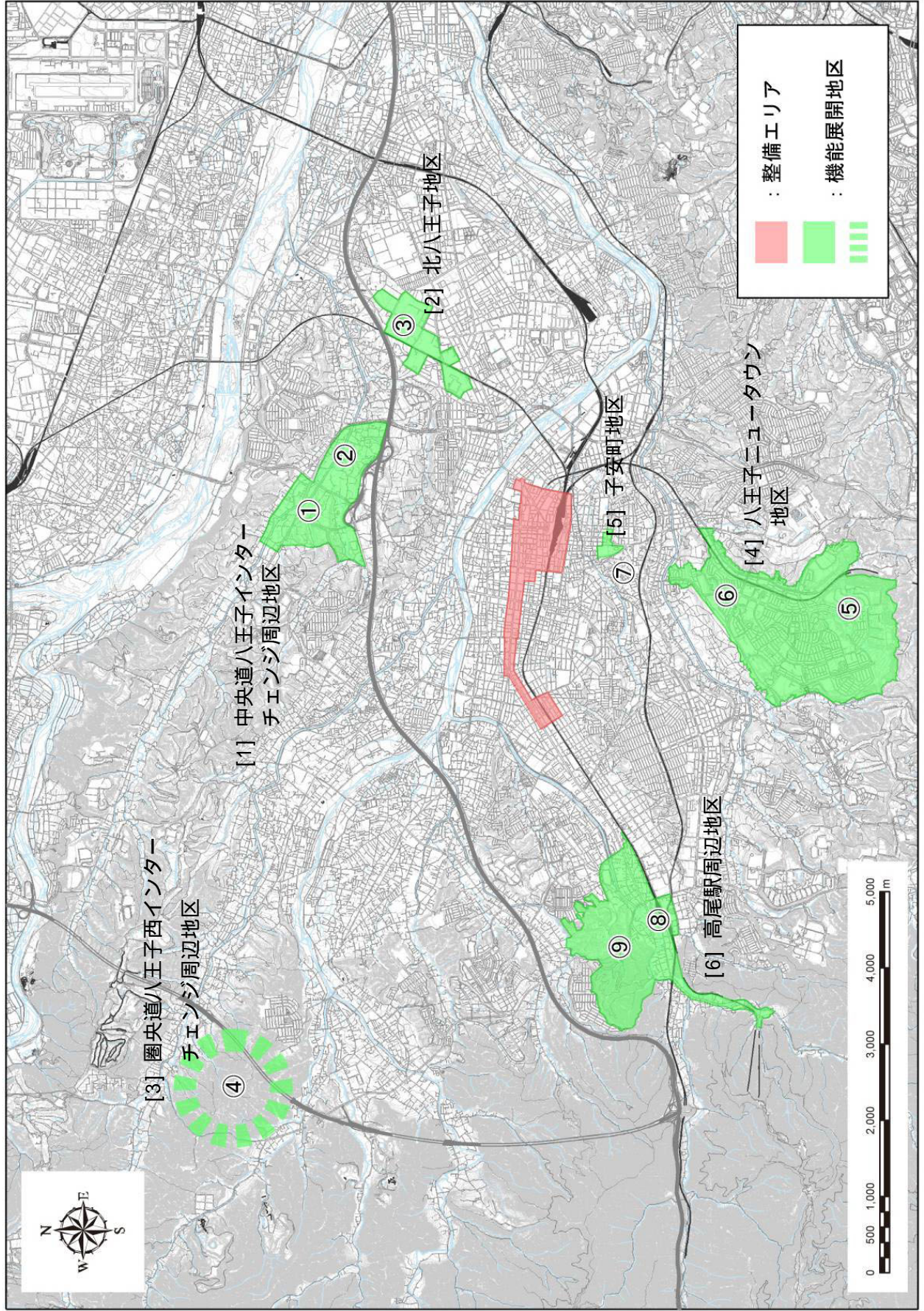


## イ 整備プロジェクトの推進

核都市「八王子」の機能展開地区において、以下の整備プロジェクトを推進する。

	計画段階	実施段階
[1] 中央道八王子インターチェンジ周辺地区	① 中央道八王子インターチェンジ北地区の整備(民間施行)	② 宇津木土地区画整理事業(事業中)(市施行)
[2] 北八王子地区		③ 北八王子地区の施設立地の促進(民間)
[3] 圏央道八王子西インターチェンジ周辺地区	④ 圏央道八王子西インターチェンジ周辺のまちづくり	
[4] 八王子ニュータウン地区		⑤ 八王子ニュータウン地区の施設立地の促進(都市再生機構)
		⑥ 八王子みなみ野駅周辺地区の整備(事業中)(市施行)
[5] 子安町地区	⑦ 子安町三丁目国有地跡地のまちづくり	
[6] 高尾駅周辺地区		⑧ 高尾駅周辺基盤整備(事業中)(市施行)
		⑨ 高尾観光まちづくり(事業中)(市施行)

核都市「八王子」の機能展開地区のプロジェクト



## [1] 中央道八王子インターチェンジ周辺地区

本地区は、市の中心市街地の北約3 kmに位置し、周辺には、中央道、国道16号、国道16号バイパス、滝山街道（国道411号）、新滝山街道（鎌水戸吹線）、旧ひよどり山有料道路（市幹線一級49号）が通っている。さらに、本地区から西方向に伸びて圏央道八王子西インターチェンジに接続する北西部幹線道路（左入美山線）が計画されており、本地区は広域自動車交通の要衝となっている。また、本地区には、大規模な低・未利用地があるほか、また、周辺には大学や民間研究所等が数多く立地している。

このような広域的なアクセスの良さや大規模な低・未利用地を生かして、核都市「八王子」と機能分担し、活力の向上に寄与する新たな拠点の形成を図る。

また、本地区は、「八王子・立川・多摩業務核都市基本構想」において、業務施設集積地区に位置付けられており、多摩西部地域を対象とする流通業務機能、車社会に対応した商業機能等の導入を図ることとされている。

本地区の東側に位置する宇津木土地区画整理事業区域においては、良好な都市機能を備えた市街地の形成に向けて事業が進んでいる。

本地区から新滝山街道に沿って広がる地域についても、新滝山街道の整備による交通条件の向上に伴い、ものづくり産業等の立地ポテンシャルが高まっており、今後のまちづくりが期待されている。

### 中央道八王子インターチェンジ北地区の整備

本地区では、大規模未利用地の活用により、広域集客や地域利便性の向上に資する機能の導入を促進する。

また、アジアを代表する多摩シリコンバレーの形成に向けて、先端技術産業関連施設や、これらに付随する流通関連施設等の立地を誘導し、広域連携を生かした高度なものづくり産業の集積を図っていく。

近接する「道の駅八王子滝山」との連携により、一体的な集客力の向上をめざす。

開発に当たっては、周辺丘陵地の豊かな緑との調和を図り、緑を生かした景観形成を促進する。

中央道八王子インターチェンジ北地区



道の駅八王子滝山



### 宇津木土地区画整理事業（事業中）

広域道路交通の結節点に位置している地理的条件を生かし、土地区画整理事業により、国道 16 号及び同バイパスの沿道において、流通、消費関連等の機能の導入を促進するとともに、宅地の利用増進と生産緑地の調和を図りつつ、都市計画道路とあわせて区画道路等の基盤整備を促進し、健全な市街地の形成を図る。

### [2] 北八王子地区

本地区は、市の中心市街地の北東 2 ～ 3 km に位置し、J R 八高線北八王子駅周辺に広がる工業団地である。本地区に近接して、中央道や国道 20 号、国道 16 号バイパスが通っている。

本地区は、八王子を代表するハイテク産業を中心とした産業集積地であり、高度な研究開発機能の立地が進んでいる。

北八王子地区



### 北八王子地区の施設立地の促進

既存の産業集積や産学連携を生かし、八王子市の企業支援を目的とした条例による助成制度の活用などにより、企業、研究開発施設等の立地を促進する。

### [3] 圏央道八王子西インターチェンジ周辺地区

本地区は、圏央道八王子西インターチェンジに近接し、周囲には圏央道、山田・宮の前線、秋川街道、陣馬街道が通り、北西部幹線道路の整備が進められている。

2012 年（平成 24 年度）には、圏央道と東名高速道路及び東北自動車道との開通が予定され、交通結節点として、本地区の開発ポテンシャルは、今後、更に高まると考えられる。

本地区において、良好な自然環境の保全や周辺環境との調和に十分配慮しながら、圏央道の整備効果を生かした物流拠点を整備し、流通機能を向上させることにより、首都圏の物流の効率化、地域経済の活性化や産業競争力の強化、自立都市の実現に

向けた産業系市街地の形成を誘導する。

物流拠点の整備にあわせて、本地区周辺の、より広い地域において、新たなまちづくりと地区環境の改善を図るための検討を促進する。

#### 圏央道八王子西インターチェンジ周辺のまちづくり

本地区では、八王子西インターチェンジへの近接性を生かし、「東京都西南部の流通業務施設に関する整備方針」に基づき、大規模公有地を活用した物流拠点の整備に向けて、土地利用計画、土地区画整理事業の活用、周辺道路の整備等について、都、市、関係機関及び地権者で協議を進める。

#### [4] 八王子ニュータウン地区

本地区は、市の中心市街地の南2～5kmに位置し、地区の北側を北野街道、八王子南バイパス（東京八王子線）が、東側をJR横浜線、国道16号が通っている。土地区画整理事業により基盤整備がなされ、平成9年に街開きしたニュータウンである。

本地区の中心である八王子みなみ野駅周辺には、商業施設が立地するなど、利便性の高い生活環境が形成されつつある。また、地区内には、企業誘致のための基盤が整備されており、業務施設の立地も進みつつある。

本地区は、「八王子・立川・多摩業務核都市基本構想」において、業務施設集積地区に位置付けられており、大学の立地や豊かな自然環境を生かしつつ、住宅供給とあわせて、業務・研究開発、交流機能等の立地・誘導を促進し、職住が近接した拠点の形成をめざすこととしている。

八王子ニュータウン地区



八王子みなみ野駅周辺





### 八王子ニュータウン地区の施設立地の促進

本地区周辺の美術・デザイン系、理工系大学の立地を生かし、研究開発を軸とした産学公の連携を図る。

地区内の業務施設用地では、八王子市の企業支援を目的とした条例による助成制度の活用などにより、ものづくり産業を支える研究開発や先端技術に関連する産業の立地を促進する。

### 八王子みなみ野駅周辺地区の整備（事業中）

本地区において、まちづくり交付金制度の都市再生整備計画に基づき、市が広域防災拠点となる公園や地域防災施設等の整備を行うなど、防災まちづくりを促進する。

## [5] 子安町地区

本地区は、ＪＲ八王子駅の南１km弱に位置し、戸建住宅を中心とした閑静な市街地に八王子医療刑務所が立地している。

本地区の周辺には、駅南口線（八王子３・４・４８号）、横山万町線（八王子３・４・５０号）が通っているほか、東京環状線（八王子３・３・１０号）は、多摩地域における都市計画道路の整備方針（第三次事業化計画）以下「第三次事業化計画」という。）の優先整備路線に位置付けられている。

八王子医療刑務所の移転が計画されており、その跡地を活用したまちづくりを進めることが必要である。

本地区は、市の中心市街地と緑の軸で結ばれており、ＪＲ八王子駅南口の再開発事業と連動して、ＪＲ八王子駅南北間の回遊性の向上に資する新たなまちづくりが期待されている。また、周辺には良好な住宅地が形成されており、周辺環境と調和したまちづくりが望まれている。

### 子安町三丁目国有地跡地のまちづくり

八王子医療刑務所の移転に伴う跡地は、市の中心部における貴重な空間であり、ＪＲ八王子駅南口の再開発事業や東京環状線の整備等の進捗も踏まえながら、土地利用の展開を図っていく。

## [6] 高尾駅周辺地区

本地区は、市の西南部に位置し、都心から電車で約1時間と、交通至便の距離にある。豊かな自然があふれ、都内を始め全国から多くの観光客が訪れている。

高尾駅周辺には、武蔵陵墓地もあり、高尾駅から武蔵陵墓地に至る南浅川沿いには遊歩道が整備されている。

本地区においては、高尾山を始めとする観光資源を活用し、国内外からの観光客の誘致を図り、観光の産業振興、拠点の形成をめざす。

### 高尾駅周辺基盤整備（事業中）

市の西南部地域の拠点として、また、高尾山を始めとする観光の拠点として、高尾駅周辺地区が重要な役割を有していることから、駅及び駅周辺の交通結節点としての機能を強化し、地域の活性化、利用者の利便性・回遊性の向上を図る。

このため、JR中央線高尾駅周辺の基盤整備として、駅西側の道路、北口駅前広場及び南北自由通路を整備するとともに、橋上駅舎化を促進する。

### 高尾観光まちづくり（事業中）

旧東京都高尾自然科学博物館の跡地において、博物館機能、観光機能、伝統文化機能、交流機能等をあわせ持つ新たな施設の整備を促進する。この施設には、イベント広場や水路を生かした親水施設等も整備し、隣接する林野庁の高尾森林センターとの連携も図り、観光拠点としての機能を高める。

高尾山麓駐車場においては、機械式管理を行うための設備工事等を促進し、利用者の利便性の向上や駐車場運営の効率化を図る。

高尾山、八王子城跡、武蔵陵墓地等の地域資源の整備を図るとともに、観光客をもてなすための新たな仕組みづくりを促進し、利用者が安全かつ快適に観光できる環境を整え、高尾地域における観光客の増加をめざす。

高尾山口



## (5) 交通基盤の整備

核都市「八王子」においては、国道 20 号、国道 16 号が結節しているほか、中央道や圏央道が走るなど、八王子は、自動車交通の要衝となっている。しかし、広域的な幹線道路の整備が十分でないことなどから、中心市街地では交通渋滞が発生している。

このため、東京環状線、八王子南バイパス、新滝山街道等の整備を進めるとともに、第三次事業化計画に基づき、北西部幹線道路等の整備を進めていくことが必要である。

周辺の開発や道路網の状況を勘案し、八王子西インターチェンジについて、上下線とも乗降できる、フルインターチェンジ化に向け、関係者による検討を進める必要がある。

多摩都市モノレールは、多摩地域の南北方向の公共交通を充実させ、核都市間の連絡を強化し、多摩自立都市圏を形成していく上で、重要な役割を果たすと期待されている。

モノレールのうち、多摩センター駅から八王子駅に至る八王子ルートは、「運輸政策審議会答申第 18 号」において、今後整備について検討すべき路線に位置付けられている。今後、需要動向や事業採算性、投資効果を含め、様々な角度からそのあり方を検討する。

JR 八高線は、核都市「八王子」と、機能展開地区である北八王子地区を連絡しているが、朝夕の通勤混雑、昼間の運転本数の少なさ等の問題がある。今後、運転本数の増加や複線化により、利便性の向上や輸送力の増強が図られるよう、関係者間での調整を促進する。

番号	路線	路線の性格・位置付け
	八王子 1・3・1 号 首都圏中央連絡道路 (圏央道)	東京都心から 40～60km 圏域を環状に結ぶ自動車専用道路。隣接県の業務核都市や核都市「青梅」との連携の強化に寄与する。(国施行)
	八王子 3・3・2 号 東京八王子線 (八王子南バイパス)	八王子市南部地域の東西の軸となるとともに、圏央道と連絡する機能を有する。整備エリアを横断する国道 20 号等の渋滞緩和に寄与する。(国施行)
	八王子 3・3・10 号 東京環状線 (国道 16 号)	都心から 30～40km 圏に位置し、多摩地域の骨格を形成する環状道路。整備エリアを南北に縦断し、他の核都市との連絡等に重要な役割を担う。(国、都施行)
	八王子 3・4・28 号 石川宇津木線	北八王子地区から中央道八王子インターチェンジに近い国道 16 号バイパスに至る路線。機能展開地区と広域幹線道路を直結する。(都施行)
	八王子 3・3・41 号 鎌水戸吹線 (新滝山街道)	圏央道と連絡する機能を有する。中央道八王子インターチェンジ周辺の機能展開地区及び整備エリアと、圏央道との連絡性を向上させる。(都施行)
	八王子 3・5・53 号 台町五日市線 (秋川街道)	圏央道と連絡する機能を有する。八王子中心市街地と圏央道との連絡性を向上させる。(都施行)
	八王子 3・4・63 号 館町谷野線 (町田街道・高尾街道)	八王子と町田方面との連携に資する路線。機能展開地区間の連絡性を向上させる。(都施行)
	八王子 3・3・74 号 左入美山線 (北西部幹線道路)	八王子北西部地域の円滑な交通の確保及び圏央道と連絡する道路として機能する。中央道八王子インターチェンジ周辺の機能展開地区と圏央道との連絡性を向上させる。(市施行)

交通基盤の整備計画図

